

令和 年 月 日

豊田浄水特定土地区画整理組合
理事長 深見 強 様

代表者の選任届について

土地区画整理法第130条第2項の規定により、下記のとおり代表者を選任しましたので届けます。

記

1. 代表者

住所

氏名

印

2. 共有者 (全員署名・各自別の印鑑で押印)

住所

氏名

印

住所

氏名

印

住所

氏名

印

住所

氏名

印

(記入例)

令和 ○年 ○月 ○日

豊田浄水特定土地区画整理組合
理事長 深見 強 様

代表者の選任届について

土地区画整理法第130条第2項の規定により、下記のとおり代表者を選任しましたので届けます。

記

1. 代表者

住所 豊田市浄水町原山○○番地○

氏名 浄水 春男 印

2. 共有者 (全員署名・各自別の印鑑で押印)

住所 豊田市浄水町原山○○番地○

氏名 浄水 春男 印

※各々別の印鑑で押印 認印可

住所 同 上

氏名 浄水 夏子 印

住所

氏名 印

住所

氏名 印

共有等における代表者選任届について

みだしのことにつきまして、別紙「代表者の選任届について」を提出して下さるようお願いいたします。

組合が代表者の選任届を受理した後は、土地区画整理法第130条の規定による通知、その他の行為(仮換地指定・換地処分及び清算金徴収交付等の行政処分は含まない)については、代表者お一人のみに対して行うこととなりますので、あらかじめご了承ください。

- (注) 1. 総会への出席は、代表者として選任された方が出席してください。その場合、共有者の委任状は不要です。
2. 代表者以外の方が総会に出席される場合は共有者全員が署名・捺印した委任状が必要です。委任状が無い場合は、入場をお断りする場合があります。
3. 代表者を変更する場合は、再度組合へ届出てください。
4. 土地登記簿上の所有権者または、借地権者の相続人が2人以上の場合も、上記と同様にしてください。

※問合せ先 豊田浄水特定土地区画整理組合
電話 (0565) 46-3600